

令和4年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市風紋広場の管理運営費	都市環境課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
43,150	令和5年度～令和9年度					43,150

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市都市公園条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

- ① 風紋広場の維持管理に関する業務。
- ② 風紋広場の利用促進に関する業務。

【これまでの関連する取り組み】

平成26年度から指定管理者制度へ移行している施設であり、指定管理者による民間の能力を活用し、住民サービスの向上、経費の節減を図りつつ効果的、効率的な管理を行っている。

現指定管理者 (公財) 鳥取市公園・スポーツ施設協会
 指定管理期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
 指定管理料 R 4 7,048千円 合計 7,048千円

【今後の取り組み】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 公募を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 2～3月中に基本協定書の締結。
6. 4月1日から管理開始。